

平成 22 年 11 月 29 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社
中央三井アセットマネジメント株式会社

投資信託新商品「米国ハイイールド債券・リートファンド（繰上償還条件付） （愛称：米ドル宣言）」の取扱い開始について

中央三井信託銀行では、平成 22 年 12 月 13 日（月）より全支店・出張所にて、追加型投資信託「米国ハイイールド債券・リートファンド（繰上償還条件付）（愛称：米ドル宣言）」【設定・運用：中央三井アセットマネジメント】の販売を開始いたします。

昨今の投信市場において、多くのお客さまは、「運用成果の目標を定めて運用したい」、「運用成果を定期的に受取りたい」、また市場環境が不安定な中、値動きがわかりやすいという理由から、「単一通貨で運用したい」というニーズをお持ちです。

中央三井トラスト・グループでは、従来の投資信託商品では応えられなかったこのようなお客さまのニーズに、真摯にかつ幅広くお応えするべく、グループのノウハウを結集して、新たな商品の開発を進めてきました。

当ファンドは、毎月の安定した収益分配を目指しつつ、分配金込み基準価額を償還条件とし、継続申込期間を限定した投資信託です。このような仕組みの投資信託は、先般 10 月 18 日（月）より中央三井信託銀行で取扱いを開始した「オーストラリア債券・株式・リートファンド（繰上償還条件付）（愛称：オージー^{さんまい}三昧）」が国内初※であり、当ファンドは、それに次ぐ第二弾となります。

※ 投資信託の銀行窓販開始（1998 年 12 月）以降（中央三井アセットマネジメント調べ）。

当ファンドの主な特色

1. 主として**米国**のハイイールド債券・リートに投資します（基本配分比率はハイイールド債券 75%・リート 25%とします）。
2. **毎月の安定した収益分配**を目指します。
3. **分配金込み基準価額※が初めて 12,000 円以上となった日（ターゲット到達日）から原則として 1 ヶ月以内に繰上償還**します。（ターゲット到達日の翌営業日以降は、国内の短期有価証券ならびに短期金融商品等による安定運用へ運用方法を変更します。）

※ 基準価額（1 万口当たり）に、設定以降の分配金（1 万口当たり、課税前）の累計額を加算した額。

個人資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、中央三井信託銀行の強みである 資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質なサービス・商品の提案を推進し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

以 上

【「米国ハイイールド債券・リートファンド（繰上償還条件付）（愛称：米ドル宣言）」の商品概要】

商品分類	追加型投信/海外/資産複合	
設定・運用	中央三井アセットマネジメント	
当初募集期間	平成 22 年 12 月 13 日～平成 23 年 1 月 12 日	
設定日	平成 23 年 1 月 13 日	
継続申込期間	平成 23 年 1 月 13 日～平成 23 年 3 月 17 日	
ファンドの特色	①投資対象ファンドへの投資を通じて、主として米国のハイイールド債券・リートに投資します。基本配分比率はハイイールド債券 75%・リート 25%とします。 ②毎月の安定した収益分配を目指します。 ③分配金込み基準価額*が初めて 12,000 円以上となった日（以下、「ターゲット到達日」）の翌営業日以降は、国内の短期有価証券ならびに短期金融商品等による安定運用へ運用方法を変更し、ターゲット到達日から原則として 1 ヶ月以内に繰上償還します。 ※ 基準価額（1 万口当たり）に、設定以降の分配金（1 万口当たり、課税前）の累計額を加算した額。	
主なリスク	・不動産投資信託証券（リート）の価格変動リスク ・為替変動リスク ・金利変動リスク ・信用リスク ・流動性リスク ・カントリーリスク	
お申込手数料（1 万口あたり）	買付約定日の翌営業日の基準価額に対して 3.15%（税抜 3.0%）を乗じて得た額	
信託報酬	①分配金込み基準価額*が初めて 12,000 円以上となった日（以下、「ターゲット到達日」）以前： 純資産総額に対して年率 1.680%（税抜 1.60%） ②ターゲット到達日の翌日以降： 純資産総額に対して年率 0.0525%（税抜 0.05%） ※ 基準価額（1 万口当たり）に、設定以降の分配金（1 万口当たり、課税前）の累計額を加算した額。 * 投資対象となるファンドの信託報酬等を加えた実質的な信託報酬は、以下の通り。 ①ターゲット到達日以前： 純資産総額に対して年率 1.7425%（税抜 1.6625%）程度 ②-1 ターゲット到達日の翌日以降で投資対象ファンドの売却完了前： 純資産総額に対して年率 0.1150%（税抜 0.1125%）程度 ②-2 ターゲット到達日の翌日以降で投資対象ファンドの売却完了後： 純資産総額に対して年率 0.0525%（税抜 0.05%）	
その他の費用	監査費用、組入有価証券の売買委託手数料など（運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）	
信託財産留保額	解約約定日の翌営業日の基準価額に対して 0.10%	
信託期間	平成 32 年 12 月 16 日まで	
決算日	毎月 20 日（休業日の場合は翌営業日） ※ 初回決算は、平成 23 年 3 月 22 日とします。 ※ 収益分配金は、原則として決算日から起算して 5 営業日目までにお支払いを開始します。	
一般・累投コースの選択	一般コースのみの取扱い	
募集・買付	買付申込受付	当初募集期間および継続申込期間において、原則毎営業日可能（継続申込期間中は、ニューヨーク証券取引所の休業日を除きます）。ただし、分配金込み基準価額が初めて 11,200 円以上となった日の翌営業日以降は買付申込の受付を停止します。
	買付申込単位	1 万円以上 1 円単位
	買付価額	買付約定日の翌営業日の基準価額
解約	解約申込受付	原則毎営業日可能（ニューヨーク証券取引所の休業日を除きます）。ただし、満期償還日または繰上償還日から起算して 6 営業日前から各償還日までを除きます。
	解約申込単位	1 口以上 1 口単位
	解約価額	解約約定日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
	解約代金受渡日	解約約定日から起算して 7 営業日目

【「オーストラリア債券・株式・リートファンド（繰上償還条件付）（愛称：オージー^{さんまい}三昧）」の商品概要】

商品分類		追加型投信/海外/資産複合
設定・運用		中央三井アセットマネジメント
当初募集期間		平成 22 年 10 月 18 日～平成 22 年 11 月 12 日
設定日		平成 22 年 11 月 15 日
継続申込期間		平成 22 年 11 月 15 日～平成 23 年 1 月 14 日
ファンドの特色		①投資対象ファンドへの投資を通じて、主としてオーストラリアの債券・株式・リートに投資します。基本配分比率は債券 50%・株式 25%・リート 25%とします。 ②毎月の安定した収益分配を目指します。 ③分配金込み基準価額*が初めて 12,000 円以上となった日（以下、「ターゲット到達日」）の翌営業日以降は、国内の短期有価証券ならびに短期金融商品等による安定運用へ運用方法を変更し、ターゲット到達日から原則として 1 ヶ月以内に繰上償還します。 ※ 基準価額（1 万口当たり）に、設定以降の分配金（1 万口当たり、課税前）の累計額を加算した額。
主なリスク		・株価変動リスク ・不動産投資信託証券（リート）の価格変動リスク ・為替変動リスク ・金利変動リスク ・信用リスク ・流動性リスク ・カントリーリスク
お申込手数料（1 万口あたり）		買付約定日の翌営業日の基準価額に対して 2.625%（税抜 2.5%）を乗じて得た額
信託報酬		①分配金込み基準価額*が初めて 12,000 円以上となった日（以下、「ターゲット到達日」）以前： 純資産総額に対して年率 1.155%（税抜 1.10%） ②ターゲット到達日の翌日以降： 純資産総額に対して年率 0.0525%（税抜 0.05%） ※ 基準価額（1 万口当たり）に、設定以降の分配金（1 万口当たり、課税前）の累計額を加算した額。 * 投資対象となるファンドの信託報酬等を加えた実質的な信託報酬は、以下の通り。 ①ターゲット到達日以前： 純資産総額に対して年率 1.568%（税抜 1.5015%）程度 ②-1 ターゲット到達日の翌日以降で投資対象ファンドの売却完了前： 純資産総額に対して年率 0.4655%（税抜 0.4515%）程度 ②-2 ターゲット到達日の翌日以降で投資対象ファンドの売却完了後： 純資産総額に対して年率 0.0525%（税抜 0.05%）
その他の費用		監査費用、組入有価証券の売買委託手数料など（運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）
信託財産留保額		解約約定日の翌営業日の基準価額に対して 0.15%
信託期間		平成 32 年 10 月 16 日まで
決算日		毎月 20 日（休業日の場合は翌営業日） ※ 初回決算は、平成 23 年 1 月 20 日とします。 ※ 収益分配金は、原則として決算日から起算して 5 営業日目までにお支払いを開始します。
一般・累投コースの選択		一般コースのみの取扱い
募集・買付	買付申込受付	当初募集期間および継続申込期間において、原則毎営業日可能（継続申込期間中はオーストラリア証券取引所の休業日を除きます）。ただし、分配金込み基準価額が初めて 11,200 円以上となった日の翌営業日以降は買付申込の受付けを停止します。
	買付申込単位	1 万円以上 1 円単位
	買付価額	買付約定日の翌営業日の基準価額
解約	解約申込受付	原則毎営業日可能（オーストラリア証券取引所の休業日を除きます）。ただし、満期償還日または繰上償還日から起算して 6 営業日前から各償還日までを除きます。
	解約申込単位	1 口以上 1 口単位
	解約価額	解約約定日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
	解約代金受渡日	解約約定日から起算して 7 営業日目

【投資信託に関するご留意事項】

- ・投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- ・投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当社で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- ・投資信託のご購入から換金・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。
（平成 22 年 11 月 29 日現在、中央三井信託銀行で取扱う投資信託の場合）

【お申し込み時に直接ご負担いただく費用】

お申込手数料（申込口数、申込金額等に応じ、基準価額に対して最高 3.15%（税込））

【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】

信託報酬（信託財産の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対し最高年率 2.1%（税込））

その他の費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。）

【ご換金時に直接ご負担いただく費用】

信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対し、最高 0.5%）

解約手数料（かかりません）

- ・上記手数料等の合計額、計算方法については、お客さまがご購入される商品や投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。
- ・商品毎にリスクおよびお客さまにご負担いただく費用は異なりますので、取得のお申し込みにあたっては中央三井信託銀行の本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（交付目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（交付目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- ・中央三井信託銀行は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。

●契約締結前交付書面（交付目論見書およびその補完書面）のご請求・お申し込みは

中央三井信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第 2 1 号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

社団法人金融先物取引業協会

●当ファンドの設定・運用は

中央三井アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 3 5 6 号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会